四八月秋ノブイル海(早景/			
個人情報ファイルの名称	商工融資システム		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部商工観光課		
個人情報ファイルの利用目的	千代田区商工融資斡旋要綱に基づき、区内の中小企業者に対し て融資の斡旋を行うため		
記録項目	1 登録番号、2 事業者名、3 形態(個人・(株)・(有)等)、4 事業所所在地、5 事業所電話番号、6 資本金、7 創業年月、8 業種、9 役員数、10 従業員数、11 代表者氏名、12 代表者生年月日、13 代表者住所、14 複数共同代表の場合は他代表氏名、15 データ作成年度、16 斡旋年度、17 斡旋番号、18 斡旋年月日、19 斡旋資金名、20 斡旋金額、21 斡旋資金の名目利率、22 斡旋資金の利子補給率、23 斡旋資金の本人負担利率、24 連帯保証人氏名、25 取扱金融機関名、26 金融機関からの貸付実行回答年月日、27 貸付年月日、28 貸付可否結果(可決、減額、否決、辞退)、29 減額、否決、辞退の理由、30 貸付金額、31 貸付利率、32 貸付利率に伴う本人負担利率、33 初回償還年月日、34 毎月償還日、35 毎月償還額、36 最終償還年月日、37 最終償還額、38 据置期間、39 償還期間、40 合計返済回数、41 毎月償還日が休日に当たる場合の取り扱い(翌営業日、前営業日、当日)、42 利子補給終了年月日、43 保証種類、44 信用保証料補助の有無、45 保証番号、46 保証料補助金額、47 保証料補助率、48 変更事由(転出、繰上償還、代位弁済、借換繰上、返済猶予等)		
記録範囲		提出した者(法人、個人事業主、 平成4年度だが、データとして 青報の履歴が残っている)	
記録情報の収集方法	・本人、本人から委任を受けた代理人による申込み・指定金融機関からの回答書、変更届等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	指定金融機関、東京信用保証協会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)千代田区地域振興部商工観光課		
在地	(所在地) 〒102-0074 千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館8階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	
備考	

作成日(最終修正日):令和5年1月25日

四八月取ファイル海(年示)			
個人情報ファイルの名称	戸籍情報総合システム		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部総合窓口課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍事務を行うため		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく戸籍の	附票の事務を行うため	
記録項目	戸籍法、同施行規則、通達等により記録するべきとされている 事項(本籍、氏名、出生の年月日等) 住民基本台帳法により記録するべきとされている事項(戸籍の 表示、氏名、住所等)		
記録範囲	区に本籍を定めた者		
記録情報の収集方法	戸籍の届出、他の行政機関による通知等		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	法務省、他の行政機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	別途、個別法に基づき、戸籍証明書の請求及び戸籍訂正の手続 ができますので、詳しくは、千代田区地域振興部総合窓口課に お問合せください。		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	戸籍法 (昭和 22 年 12 月 22 日法律第 224 号) 第 113 条から 117 条までの規定による戸籍の訂正ができる		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
ILLOVINATED OF THE STATE OF THE	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			
1	i		

個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム(住民記録)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	地域振興部総合窓口課及び各出張所		
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の管理のため		
記録項目	1氏名2出生年月日3男女の別4世帯主氏名及び世帯主との 続柄5戸籍の表示6住民となった年月日7住所及び住所を定 めた年月日8新たに千代田区に住所を定めた者については住 所を定めた届出の年月日及び従前の住所8の2個人番号9選 挙人名簿に登録されたものについてはその旨10国民健康保険 の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令 で定めるもの10の2後期高齢者の被保険者である者について は、その資格に関する事項で政令で定めるもの11国民年金の 被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で 定めるもの11の2児童手当を受給している者については、そ の受給資格に関する事項で政令で定めるもの12米穀の配給を 受ける者については、その米穀の配給に関する事項で政令で定 めるもの13住民票コード14その他政令で定める事項		
記録範囲	千代田区に住所を有するもの(過去に住所を有していたものを 含む)		
記録情報の収集方法	本人、代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
	(名 称) 千代田区地域振興部総合窓口課		
	(所在地)〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目2番1号		
	(名 称)千代田区地域振興部麹町出張所		
	(所在地)〒102-0083 東京都千代田区麹町二丁目8番地		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)千代田区地域振興部富士見出張所		
	(所在地)〒102-0071 東京都千代田区富士見一丁目6番7号		
	(名 称)千代田区地域振興部神保町出張所		
	(所在地)〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目 40 番地		
	(名 称) 千代田区地域振興部神田公園出張所		

	(所在地)〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目2番地		
	(名 称)千代田区地域振興部万世橋出張所		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(所在地)〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目1番13 号		
	(名 称)千代田区地域振興部和泉橋出張所		
	(所在地)〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町一丁目 13番地 7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	住民基本台帳法(昭和42年7月25日法律第81号)第14条第 1項、同条第2項の規定による、住民票に誤記又は記載漏れが ある旨の申し出ができる		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号(電算処理ファイル)□法第60条第2項第2号		
四人(日本以ファイブレング(主が)	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			
F成日(最終修正日):令和5年1月30日			

個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム(印鑑登録)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部総合窓口課及び各出張所		
個人情報ファイルの利用目的	千代田区に住所を有する者の、印鑑の登録データの管理		
記録項目	1登録番号 2登録年月日 3氏名 4出生年月日 5住所 6印影		
記録範囲	印鑑の登録を希望した者		
記録情報の収集方法	本人、代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
	(名 称)千代田区地域振興部総合窓口課		
	(所在地)〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目2番1号		
	(名 称)千代田区地域振興部麹町出張所		
	(所在地)〒102-0083 東京都千代田区麹町二丁目8番地		
	(名 称)千代田区地域振興部富士見出張所		
	(所在地)〒102-0071 東京都千代田区富士見一丁目6番7号		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)千代田区地域振興部神保町出張所		
在地	(所在地) 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町二丁目 40 番地		
	(名 称) 千代田区地域振興部神田公園出張所		
	(所在地)〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目2番地		
	(名 称)千代田区地域振興部万世橋出張所		
	(所在地) 〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目1番 13 号		
	(名 称)千代田区地域振興部和泉橋出張所		
	(所在地)〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町一丁目 11 番地 7		

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
一行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日): 令和5年1月30日

		中保 压风电影外	
個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム (個人番号カード交付管理)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部総合窓口課		
個人情報ファイルの利用目的	通知カード及び個人番号カードの管理		
記録項目	1住所 2氏名 3生年月日 4性別 5個人番号通知書管理情報(送付状況・紛失登録等)6個人番号カード管理情報(交付状況・納品状況等)		
記録範囲	千代田区に住所を有するもの		
記録情報の収集方法	本人、代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 千代田区地域振興部総合窓口課 (所在地) 〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイルの名称
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 地域振興部税務課 地方税法、所得税法、租税特別措置法、 <u>千代田区特別区税条例</u> その他の法令に基づく特別区民税・都民税の賦課決定や徴収事務等を行うため 1 納税義務者情報(氏名、カナ氏名、賦課期日住所、最新の住所、送付先住所、生年月日、年齢、性別、個人番号)、2 納税義務者課稅情報(課稅資料、所得、所得控除、課稅理準額、稅額控除、所得割額、均等割額、年稅額、期割額、月割額、做収区分、更正・調定・確定・通知年月日、扶姜・専従者関係、証明書発行情報、課稅対象外情報)、3 事務所、事業所又は家屋敷情報(名称、建所、開廃業年月日)、4 特別做収義務者情報(名称、力ナ名称、住所、指定番号、eLTAX 利用者 ID、eLTAX 納稅者 ID、連絡先、通知先アドレス、年稅額、月割額、調定・確定・通知年月日) 記録範囲 特別区民税・都民税の納稅義務者、特別徴収義務者 を動館を開報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 「代田区教育委員会事務局子ども支援課、千代田区教育委員会事務局子で推進課、国税庁、都道府県・他市区町村 (名 称) 千代田区地域振興部稅務課
地域振興部税務課 地方税法、所得税法、租税特別措置法、 <u>千代田区特別区税条例</u> その他の法令に基づく特別区民税・都民税の賦課決定や徴収事務等を行うため
個人情報ファイルの利用目的
所、送付先住所、生年月日、年齢、性別、個人番号)、2納税義務者課稅情報(課稅資料、所得、所得控除、課稅標準額、稅額控除、所得割額、均等割額、年稅額、期割額、月割額、徵収区分、更正・調定・確定・通知年月日、扶養・専従者関係、証明書発行情報、課稅対象外情報)、3事務所、事業所又は家屋敷情報(名称、住所、開廃業年月日)、4 特別徴収義務者情報(名称、力ナ名称、住所、指定番号、eLTAX 利用者 ID、eLTAX 納稅者 ID、連絡先、通知先アドレス、年稅額、月割額、調定・確定・通知年月日) 記録範囲 特別区民稅・都民稅の納稅義務者、特別徴収義務者 本人、事業所、年金保険者、国稅庁、他市区町村 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 舎む 千代田区教育委員会事務局子ども支援課、千代田区教育委員会事務局子育て推進課、国稅庁、都道府県・他市区町村 (名 称) 千代田区地域振興部稅務課
記録情報の収集方法 本人、事業所、年金保険者、国税庁、他市区町村
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含む記録情報の経常的提供先千代田区教育委員会事務局子ども支援課、千代田区教育委員会事務局子育て推進課、国税庁、都道府県・他市区町村開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称)千代田区地域振興部税務課
古む 含む
記録情報の経常的提供先事務局子育て推進課、国税庁、都道府県・他市区町村開示請求等を受理する組織の名称及び所在地(名 称) 千代田区地域振興部税務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所
(所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号
記録項目2のうち申告した所得等について訂正がある場合は、 所得税法(昭和40年法律第3号)第2条に規定する確定申告書・期限後申告書・修正申告書を税務署に提出する、又は更正の請求をして税務署長の決定を受ける、又は地方税法(昭和25年法律第226号)第317条の2に基づく申告書、第317条の6に基づく給与支払報告書、同条に基づく年金支払報告書の提出により訂正の申告をすることができる。
□法第 60 条第 2 項第 1 号 □法第 60 条第 2 項第 2 号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑ 有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)

作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	
備考	

作成日(最終修正日):令和5年1月18日

四八月秋ノアイル海(千宗)	【味名 * 你名 】 枕伤味	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム (課税資料読取)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法その他の法令に基づく特別区民税・都民税の賦課決定 事務に必要な課税資料をイメージデータ化して保管し、当該データを基幹システムと連携することにより、資料管理の一元化 や資料検索時間短縮等課税事務の効率化を図るため		
記録項目	納税義務者及び特別徴収義務者に係る課税資料(確定申告書、 特別区民税・都民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書、 給与所得者異動届出書、特別徴収義務者の所在地・名称変更届 出書、特別徴収切替届出書)		
記録範囲	特別区民税・都民税の納税義務者、特別徴収義務者		
記録情報の収集方法	本人、事業所、年金保険者、国税庁、他市区町村		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千代田区地域振興部税務課		
	(所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ノブイル海(年示)			
個人情報ファイルの名称	地方税電子申告審査システム(ZeLTAX)	
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	地方税電子申告データの受付・審査、特別徴収税額通知書の電子送付、年金特別徴収データの送受信、納税情報データの送受信など、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステムを利用して、地方税法その他の法令に基づく特別区民税・都民税の賦課決定や徴収事務等を行うため		
記録項目	1電子申告データ(給与支払報告書、年金支払報告書、給与所得者異動届出書、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書、特別徴収切替届出書)、2年金特別徴収データ(停止通知情報、税額通知情報、税額変更通知情報、3特別徴収義務者情報(名称、住所、指定番号、eLTAX利用者ID、eLTAX納税者ID、連絡先、通知先アドレス)、4共通納税情報データ		
記録範囲	特別区民税・都民税の納税義務者、特別徴収義務者		
記録情報の収集方法	事業所、年金保険者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区地域振興部税務課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	(内) (土地) 102-8088		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨			
備考			
	<u> </u>		

		HATE ON
個人情報ファイルの名称	国税連携システム	
行政機関等の名称	千代田区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告データの受信、住登外課税通知データの送受信、扶養 是正情報データの送信、法定調書データの受信、団体間回送な ど、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステムを利用 して、地方税法その他の法令に基づく特別区民税・都民税の賦 課決定や徴収事務等を行うため	
記録項目	1確定申告データ (e-Tax データ、KSK データ)、2住登外課税 通知データ、3扶養是正情報データ、4法定調書データ	
記録範囲	特別区民税・都民税の納税義務者、特別徴収義務者	
記録情報の収集方法	国税庁、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千代田区地域振興部税務課	
	(所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
一行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム(軽自動車税)	
行政機関等の名称	千代田区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、 <u>千代田区特別区税条</u> 動車税(種別割)の賦課徴収事	例、その他の法令に基づく軽自 務を行うため
記録項目	1 所有者及び使用者情報(氏名、住所、送付先住所) 2 車両情報(標識番号、車種、取得日(廃車日)、廃棄量、 車検の有無、燃料の種類、車体番号、車名、定置場住所 課税額、収納状況、車輌履歴)	
記録範囲	車両の所有者・使用者 (所有者又は使用者のどちらか	か納税義務者となる)
記録情報の収集方法	本人、他市区町村、軽自動車検	全在協会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村、軽自動車検査協会、警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区地域振興部税務課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	I
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨		
備考		

個人情報 クノール (十六)		
個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム(収納)	
行政機関等の名称	千代田区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、 <u>千代田区特別区税条例</u> 、その他の法令に基づく特別 区民税・都民税の徴収事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報(住所、氏名、生年月日、連絡先、世帯構成) 2 課税・納税状況(税目、課税額、納税額、納付日、納付方法、 督促状発付の有無)	
記録範囲	納税義務者、特別徴収義務者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関、収納代行業者	<u>.</u>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千代田区地域振興部税務課 (所在地) 〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人は扱うノール会(十六)		- 内加亚圣水	
個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム (滞納整理支援)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課		
個人情報ファイルの利用目的		地方税法、 <u>千代田区特別区税条例</u> 、その他の法令に基づく特別 区民税・都民税ほか区税の滞納整理・徴収事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報(住所、氏名、生年月日、連絡先、世帯構成) 2 課税・納税状況(税目、課税額、納税額、納付日、納付方法、 督促状発付の有無) 3 折衝状況(折衝内容、滞納原因) 4 処分状況(滞納処分内容、執行停止内容)		
記録範囲	区税の課税対象者、納税義務者	皆、代理人、関連者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、関連者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	含む	
記録情報の経常的提供先	他市区町村、官公署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区地域振興部税務課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

		- 内加亚圣水	
個人情報ファイルの名称	滞納整理支援システム		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部税務課特別整理係		
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく特別区民税・ を行うため	都民税、軽自動車税の徴収事務	
記録項目	1 対象者情報(宛名番号、世帯番号、氏名、住所、生年月日、性別、住登区分、電話番号、勤務先)、2 課税情報(賦課年度、税目、調定額)、3 収納情報、4 滞納金額、5 軽自動車税車両情報(標識番号)、6 滞納処分情報、7 猶予分納情報		
記録範囲	区税の納税義務者およびその関	係人	
記録情報の収集方法	本人、総合住民サービスシステ	本人、総合住民サービスシステム、公用請求による官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	官公署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)千代田区地域振興部税務課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】麹町出張所

四八月取ノアイル海(千赤)	【珠石、床石】 極門口		
個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム(麹町区民館)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	地域振興部 麹町出張所		
個人情報ファイルの利用目的		「 <u>千代田区区民館条例</u> 」「 <u>千代田区区民館条例施行規則</u> 」に基づく施設の利用承認に関する業務に利用するため	
記録項目	1申請者の住所、2申請者の氏名、3申請者の電話番号、4団体名、5団体代表者の氏名、6団体代表者の住所、7団体代表者の電話番号、8インターネット予約利用時のパスワード、9会員名簿(住所・勤務先・通学先)		
記録範囲	「区民館団体登録申請書」を携	是出した団体及びその会員	
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申	3請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 千代田区役所 麹町出張所		
所在地	(所在地)〒102-0083 千代田区麹町二丁目8番		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】富士見出張所

個人情報と ノール 寺 (十永)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム (富士見区民館)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部 富士見出張所	地域振興部 富士見出張所	
個人情報ファイルの利用目的	「 <u>千代田区区民館条例」</u> 「 <u>千代</u> づく施設の利用承認に関する業	田 <u>区区民館条例施行規則</u> 」に基 務に利用するため	
記録項目	1申請者の住所、2申請者の氏名、3申請者の電話番号、4団体名、5団体代表者の氏名、6団体代表者の住所、7団体代表者の電話番号、8インターネット予約利用時のパスワード、9会員名簿(住所・勤務先・通学先)		
記録範囲	「区民館団体登録申請書」を提	出した団体及びその会員	
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申	請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 千代田区役所 富士見出張所 (所在地) 〒102-0071 千代田区富士見一丁目6番7号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑ □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【課名】神保町出張所

		<u>'</u>	
個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム(神保町区民館)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	地域振興部 神保町出張所	地域振興部 神保町出張所	
個人情報ファイルの利用目的	「 <u>千代田区区民館条例」</u> 「 <u>千代</u> づく施設の利用承認に関する業	田区区民館条例施行規則」に基 経務に利用するため	
記録項目	1申請者の住所、2申請者の氏名、3申請者の電話番号、4団体名、5団体代表者の氏名、6団体代表者の住所、7団体代表者の電話番号、8インターネット予約利用時のパスワード、9会員名簿(住所・勤務先・通学先)		
記録範囲	「区民館団体登録申請書」を携	出した団体及びその会員	
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申	請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称) 千代田区役所 神保町出張所		
所在地 	(所在地)〒101-0051 千代田区神田神保町二丁目 40 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
四人 育取ノアイプの作生が	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿(単票) 【課名】神田公園出張所

		. (7)
個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム(神田公園区民館)	
行政機関等の名称	千代田区長	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	地域振興部 神田公園出張所	
個人情報ファイルの利用目的	「 <u>千代田区区民館条例</u> 」「 <u>千代</u> づく施設の利用承認に関する業	田区区民館条例施行規則」に基 養務に利用するため
記録項目	1申請者の住所、2申請者の氏名、3申請者の電話番号、4団体名、5団体代表者の氏名、6団体代表者の住所、7団体代表者の電話番号、8インターネット予約利用時のパスワード、9会員名簿(住所・勤務先・通学先)	
記録範囲	「区民館団体登録申請書」を携	出した団体及びその会員
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申	請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び	(名 称)千代田区役所 神田公園出張所	
所在地	(所在地)〒101-0048 千代田区神田司町二丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
1四人情報 ノアイ ルの性別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】万世橋出張所

		1 14. 5/21
個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム (万世橋区民館)	
行政機関等の名称	千代田区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部 万世橋出張所	
個人情報ファイルの利用目的	「 <u>千代田区民館条例</u> 」「 <u>千代田</u> く施設の利用承認に関する業務	区区民館条例施行規則」に基づ に利用するため
記録項目	1申請者の住所、2申請者の氏名、3申請者の電話番号、4団体名、5団体代表者の氏名、6団体代表者の住所、7団体代表者の電話番号、8インターネット予約利用時のパスワード、9会員名簿(住所・勤務先・通学先)	
記録範囲	「区民館団体登録申請書」を提	出した団体及びその会員
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申	譜
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区役所 万世橋出張所 (所在地)〒101-0021 千代田区外神田一丁目1番13号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	プアイル ☑ 有 □無 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

個人情報ファイル簿 (単票) 【課名・係名】和泉橋出張所

個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム (和泉橋区民館)		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	地域振興部 和泉橋出張所		
個人情報ファイルの利用目的		「 <u>千代田区民館条例</u> 」「 <u>千代田区区民館条例施行規則</u> 」に基づ く施設の利用承認に関する業務に利用するため	
記録項目	1申請者の住所、2申請者の氏名、3申請者の電話番号、4団体名、5団体代表者の氏名、6団体代表者の住所、7団体代表者の電話番号、8インターネット予約利用時のパスワード、9会員名簿(住所・勤務先・通学先)		
記録範囲	「区民館団体登録申請書」を携	出した団体及びその会員	
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申	本人(団体メンバー)による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)千代田区役所 和泉橋出張所 (所在地)〒101-0025 千代田区神田佐久間町一丁目 11 番地 7		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	· 		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
1四人1月報ファイルの性別	政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_		
備考			

		天 队 囚目切小	
個人情報ファイルの名称	図書館システム(利用者情報)		
行政機関等の名称	千代田区教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部文化振興課		
個人情報ファイルの利用目的	<u>千代田区立図書館条例施行規則</u> に基づく区立図書館の貸出・返 却等の業務に利用するため		
記録項目	1貸出券番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6 FAX 番号、7メールアドレス、8勤務先名称、9勤務先住所、 10勤務先電話番号、11学校名称、12学校住所、13学校電話番 号、14代理人氏名、15代理人との続柄、16代理人住所、17代 理人電話番号、18障害の種類(障害者サービス登録者のみ)		
記録範囲	 「貸出券発行申込書」を提出し 	た者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申込み	本人又は代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区地域振興部文化振興課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考	「貸出券発行申込書」は貸出券発行後の1か月間は厳重保管した上で、シュレッダーにて廃棄する。		

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】生涯学習・スポーツ課 管理係、スポーツ振興係

四八月取ノアイル海(千宗/		ノ味 官性は、ヘハーノ派無は	
個人情報ファイルの名称	施設運営管理システム		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部 生涯学習・スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	千代田区立スポーツセンター条例及び千代田区立九段生涯学 <u>習館条例</u> に基づく施設の利用承認に関する業務に利用するため		
記録項目	1 団体登録番号、2 団体名、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 FAX番号、7 勤務先・通学先、8 メールアドレス、9 団体登 録の有効期限、10 パスワード		
記録範囲	「利用団体登録申請書」を提出した団体及びその会員		
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)千代田区 地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル溥(早景)	【課名・係名】生涯字省・スポーツ課 スポーツ振興係		
個人情報ファイルの名称	外濠公園総合グラウンド施設予約システム		
行政機関等の名称	千代田区長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部生涯学習・スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	<u>千代田区都市公園条例</u> に定める有料施設(外濠公園総合グラウンド)の受付業務に利用するため		
記録項目	1利用者 ID、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7勤務先・通学先、8メールアドレス、9有効期限、10パスワード		
記録範囲	「利用者登録申込書」を提出した者		
記録情報の収集方法	本人による申込み		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区地域振興部生涯学習・スポーツ課 (所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定			
による特別の手続等 個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル海(早景/			
個人情報ファイルの名称	千代田区会館施設予約システム (コミュニティスクール)		
行政機関等の名称	千代田区長、千代田区教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	地域振興部 生涯学習・スポーツ課		
個人情報ファイルの利用目的	「 <u>千代田区立学校施設使用条例</u> 」「 <u>千代田区立児童・家庭支援</u> センター、千代田区立児童館及び富士見わんぱくひろばの目的 <u>外使用に関する規則</u> 」に基づく施設の利用承認に関する業務に 利用するため		
記録項目	1団体登録番号、2団体名、3氏名、4住所、5電話番号、6 FAX番号、7勤務先・通学先、8団体登録の有効期限、9パ スワード		
記録範囲	「コミュニティスクール利用団体登録申請書」を提出した団体 及びその会員		
記録情報の収集方法	本人(団体メンバー)による申請		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)千代田区 地域振興部 生涯学習・スポーツ課		
	(所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			